

平成 30 年 10 月 31 日

株 主 各 位

仙台市若林区新寺一丁目 2 番 23 号
株式会社 TTK
代表取締役社長 土 肥 幹 夫

中間配当に関する取締役会決議のお知らせ

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

平成 30 年 10 月 31 日開催の当社取締役会におきまして、第 66 期（平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで）の中間配当について、下記のとおり決議いたしましたのでご案内申し上げます。

敬具

記

平成 30 年 9 月 30 日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当金を支払う。

- | | |
|-----------------------|----------------------|
| 1.中間配当金 | 1株につき金 10円 |
| 2.支払請求権の効力発生日並びに支払開始日 | 平成 30 年 11 月 29 日（木） |

以上

中間配当金のお支払いについて

第 66 期中間配当金の「配当金領収証」（銀行振込ご指定の方には配当金関係書類）は、きたる 11 月 28 日（水）にお届出住所あてに、お送りする予定でございます。